

用語解説

<p>あ行</p>	<p><small>エルジービーティ</small> LGBT（性的マイノリティ）</p> <p>近年、性同一性障がい者、異性装者、同性愛者や両性愛者、先天的に身体上の性別が不明瞭である人（インターセックス）など、多様な性の在り方について、女性同性愛者（Lesbian）、男性同性愛者（Gay）、両性愛者（Bisexual）、トランスジェンダー（Transgender：身体の性別とは異なる性別を生きる／生きたいと望む人）、の頭文字を用いて、LGBTと表現しています。</p>
<p>か行</p>	<p>ケアマネジメント</p> <p>保健・医療・福祉の専門家や機関が、相互に協力し合い、総合的な福祉サービスを施すこと。介護保険制度下で、個々人の多様な要求に対応し、各種サービスを調整して適切で効果的なケアを提供することをいいます。</p> <p>高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律</p> <p>高齢者虐待の防止、養護者に対する支援等に関する施策を促進し、高齢者の権利利益の擁護に資することを目的として平成 18 年 4 月から施行されました。</p> <p>虚空蔵大学</p> <p>65 歳以上の方の生涯学習の場として教育委員会が主催する高齢者学級。高齢者が、健康で生きがいのある生活を送るために、学習活動や社会参加活動を行っています。</p> <p>こずえ会</p> <p>昭和 38 年に発足した「里庄町幼児クラブ」が前身であり、里庄町在住の満 1 才から当該年度 4 才を迎えるまでの子どもを対象とした親子の会。七夕祭りや親子体操、クリスマス会をはじめとする年間行事を通して、親子で楽しくふれあい、交流を深め、子育て中の保護者の情報交換やストレス軽減の場として活動しています。</p> <p>固定的な性別役割意識</p> <p>男女を問わず個人の能力等によって役割分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けることをいいます。「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等は固定的な考え方により、男性・女性の役割を決めている例です。</p>

さ行	<p>里庄町子育て支援ボランティア フレンズ</p> <p>里庄町社会福祉協議会が企画・運営している子育てひろば“げんキッズ”のお手伝いをしているボランティアの団体です。“げんキッズ”は「地域で子育て」を合言葉に、親子が気軽に集まれるほっとスペースで、週5回の子育てひろば（月～金曜、祝日を除く）や、毎月1回のママのリフレッシュ講座・お楽しみ会・お誕生日会等、楽しい行事も開催しています。</p>
	<p>里庄町女性団体連絡協議会</p> <p>女性を中心に構成される各種団体の協議会です。相互の連絡と協調の下に、明るく豊かな町民生活実現のため、女性を取り巻く共通の問題についての協議研究やボランティア活動を行います。（通称：女性フォーラム里庄）</p>
	<p>社会的性別（ジェンダー）</p> <p>人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）があります。その一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」（ジェンダー／gender）といいます。</p>
	<p>情報を主体的に読み解く力（メディア・リテラシー）</p> <p>メディアからの情報を主体的・批判的に分析して読み解き、自己発信する能力のことをいいます。メディアの特性や利用方法を理解し、適切な手段で自分の考えを他者に伝達し、あるいは、メディアを流れる情報を取捨選択して活用する能力のことです。</p>
	<p>女性のエンパワーメント（Empowerment）</p> <p>男女共同参画社会の実現のために、女性が自らの意識と能力を高め、社会のあらゆる分野で、政治的、経済的、社会的および文化的に力を持った存在となり、力を発揮し、行動していくことをいいます。</p>
	<p>性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）</p> <p>性と生殖に関する健康と権利とは、すべての人々が身体的・精神的・社会的に健康な状態であることを保障し、その権利を有していること。特に女性がいつ子どもを何人生むか、または生まないか、安全な性生活や妊娠、出産等についての自己決定権を尊重し、女性の生涯にわたる健康の確立を目指すことを含んでいます。</p>
	<p>セクハラ（セクシュアル・ハラスメント）</p> <p>身体への不必要な接触や性的関係の強要等をはじめとする他の人を不快にさせる性的な言動のことを示します。特に職場等では対象となった個人の名誉や尊厳を不当に傷つけるだけでなく、能力発揮を妨げ、生活への深刻な影響を与えるものです。</p>

た行	<p>DV（ドメスティック・バイオレンス）</p> <p>配偶者や交際相手等、親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のことを示します。たとえば、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」をDV防止法、配偶者からの暴力による被害者はDV被害者、これらへの対策はDV対策などと略した表現が用いられます。</p>
は行	<p>配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）</p> <p>今まで家庭内に潜在してきた女性への暴力について、女性の人権擁護と男女平等の実現を図るため、夫やパートナーからの暴力の防止および被害者の保護・支援を目的として作られた法律です。平成13年に国際的な流れと被害者の声を受け、超党派の女性議員による議員立法で成立しました。</p> <p>パタニティ・ハラスメント</p> <p>「パタハラ」と呼ばれ、配偶者等の妊娠・出産をきっかけに職場で精神的・肉体的な嫌がらせを受けたり、不当な扱いを受けたりすることを意味します。</p> <p>パワー・ハラスメント</p> <p>「パワハラ」と呼ばれ、職場など組織内で、職務上の地位や人間関係などの優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えたり、職場環境を悪化させる行為のことをいいます。</p>
ま行	<p>マタニティ・ハラスメント</p> <p>「マタハラ」と呼ばれ、働く女性が妊娠・出産をきっかけに職場で精神的・肉体的な嫌がらせを受けたり、不当な扱いを受けたりすることを意味します。</p> <p>メンタルヘルス</p> <p>「心の健康」、「精神衛生」などと訳され、心身ともに充実した健康状態を目指すことをいいます。</p>
や行	<p>要保護児童地域対策協議会</p> <p>虐待を受けた子どもをはじめとする保護を要する子どもに関する情報の交換や支援を実施するための協議を行う機関です。</p>
わ行	<p>ワーク・ライフ・バランス</p> <p>アメリカの労務管理の一策として導入されているもので、「仕事と私生活との両立」を意味しています。1980年代には「ワーク・ファミリー・バランス」といわれ、共働き家族やシングルマザーを対象として労務に重点を置く企業が多かったですが、90年代に入ると全従業員を対象とするワーク・ライフ・バランスに移行するようになってきました。</p> <p>日本でも少子化社会の進展とともに導入されるようになってきました。</p>

第 3 次里庄町男女共同参画基本計画

平成 30（2018）年 3 月発行

発行 里庄町 企画商工課

〒719-0398 岡山県浅口郡里庄町里見 1107-2

TEL 0865-64-3114 FAX 0865-64-3126
